



職員各位

日頃より業務にご尽力いただきありがとうございます。

2025年4月1日より、年間休日の内訳を次のとおり変更いたします。
(休日数の合計は変わりません)

変更内容

従来

- 月の公休8日～9日（2月は7日）+夏季休3日+冬季休3日（合計110日）

変更後

- 月の公休9日（2月は8日）+季節休3日（合計110日）

従来			2025年4月1日～		
月	公休 計104日	季節休 計6日	月	公休 計107日	季節休 計3日
4月	9	夏季休 3日	4月	9	季節休① 1日
5月	9				
6月	8				
7月	9				
8月	9				
9月	9				
10月	9	冬季休 3日	10月	9	季節休② 1日
11月	8				
12月	9				
1月	9	季節休③ 1日	12月	9	
2月	7				
3月	9				
			1月	9	
			2月	8※うるう年は 9	
			3月	9	

変更内容

月の公休数は、2月を除いたすべての月で「9日」になります。（うるう年の2月も9日となります）

- 季節休について、期間限定だった「夏季」「冬季」がなくなり、1年を通じて4か月ごとに1日取得できます。
- 今まで公休数が少ない月がありましたが、季節休の一部を月々の公休日数に割り振って月の公休数を増やしています。
- 取得時期を選択できる季節休も残し、1年を通じて季節休がとれない期間が生じないようにしています。

適用時期

- 2025年4月1日
 - 4月の勤務表を作成する際は、ご注意ください。
 - 変更前から公休数は変わりませんが、季節休が取得できるようになります。